

鹿角市部活動地域移行検討委員会

令和6年度 第1回会議資料

令和6年5月31日（金）

鹿角市教育委員会

目 次

- (1) 部活動の地域移行の動向について P 1~4
- (2) 本市の現状について P 5~9
- (3) アンケート結果について P 10~15
- (4) 令和6年度の取り組みについて P 16~24
- (5) 部活動地域移行コーディネーター業務報告 . . P 25
- (6) 今後のスケジュール P 26

(1) 部活動の地域移行の動向について

I 国による部活動改革の方向性

部活動の意義（中学校学習指導要領／平成29年3月告示：一部抜粋）

学校教育の一環として行われるものであり、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツ、文化および科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」と明記されている。

異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義は高い。



学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月：文部科学省）

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

（令和4年12月：スポーツ庁・文化庁）

- ・部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。
- ・地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

(1) 部活動の地域移行の動向について

1. 国による部活動改革の方向性

スポーツ庁ウェブサイト FAQ



Q3.

「学校部活動の地域連携」と「地域クラブ活動への移行（地域移行）」はそれぞれどのようなものですか。

A.

学校部活動は、学校教育の一環として、学校の責任下で行われる活動を指しており、部活動指導員や外部指導者といった地域の方々に参画いただいたり、複数の学校で合同練習を行ったりすることを「地域連携」と称しています。

地域クラブ活動は、社会教育の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置づけられるものです。したがって、学校ではなく、地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うものであり、学校部活動とはそもそもの責任主体が異なります。学校部活動を地域クラブ活動に代替させていくことを、「地域移行」と称しています。

(1) 部活動の地域移行の動向について

1. 国による部活動改革の方向性

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ）

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、
当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ② 多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

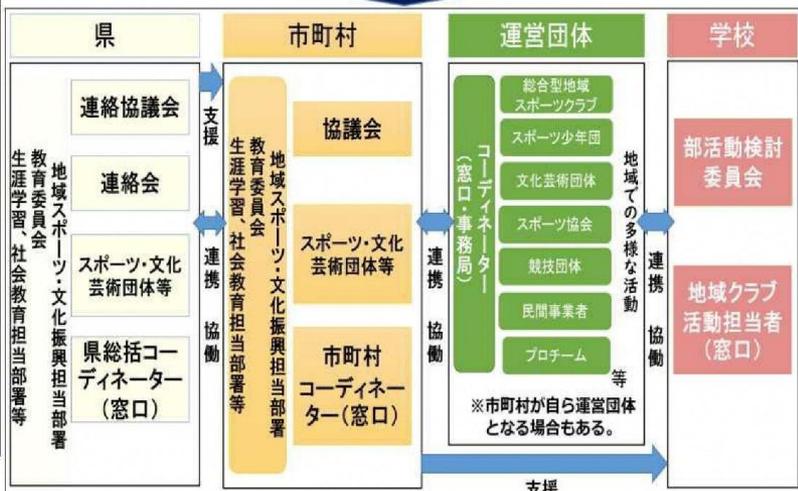
※市区町村が自ら運営団体となることもある。

(1) 部活動の地域移行の動向について

2. 秋田県の計画

県・市町村・学校等の役割と体制

主体	主な役割			
県	国の事業等を活用した市町村への助言・支援			
	連絡協議会の設置	総括コーディネーターによる市町村への助言・支援	指導者の発掘・確保	市町村の進捗状況把握、助言 ↓ 支援 生徒・保護者、地域住民への周知
市町村	協議会の設置	指導者・運営団体等の確保		
学校	協議会の参画	学校部活動検討委員会の設置	活動内容の決定	活動場所の確保



市町村が主体となり地域移行に向けた取組を進めるためには、関係者の役割を明確にし、各々が連携・協働する体制をつくる必要があります。

【改革推進期間】

期間中に各市町村が地域移行を行うことを原則とします。



パターンA
地域における既存団体

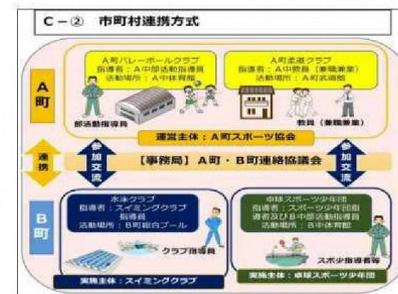
総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブ・道場、民間スポーツクラブ等

パターンB
地域における新たな団体

行政、スポーツ協会・競技団体、文化芸術団体、保護者会等

パターンC
拠点校・市町村連携等

拠点校方式、市町村連携方式、中高連携方式



市町村においては、地域や学校の実態や特性に応じて、様々なパターンを組み合わせるなど、多様な方法が考えられます。また、進め方については、生徒や保護者に対する丁寧な説明を行うことが大切です。

(2) 本市の現状について

1. 第2次鹿角市立小・中学校多忙化防止計画

(令和4年2月策定／令和5年3月一部変更)

部活動の活動基準の設定並びに部活動指導員配置に向けた環境整備

〈中学校〉

- ①活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度とする。
- ②活動休業日は週2日以上、土・日で1日以上、平日で1日以上とする。
- ③夏季休業中に1週間以上の連続した休業期間を設ける。
- ④第1・3日曜日の休業日を遵守する。

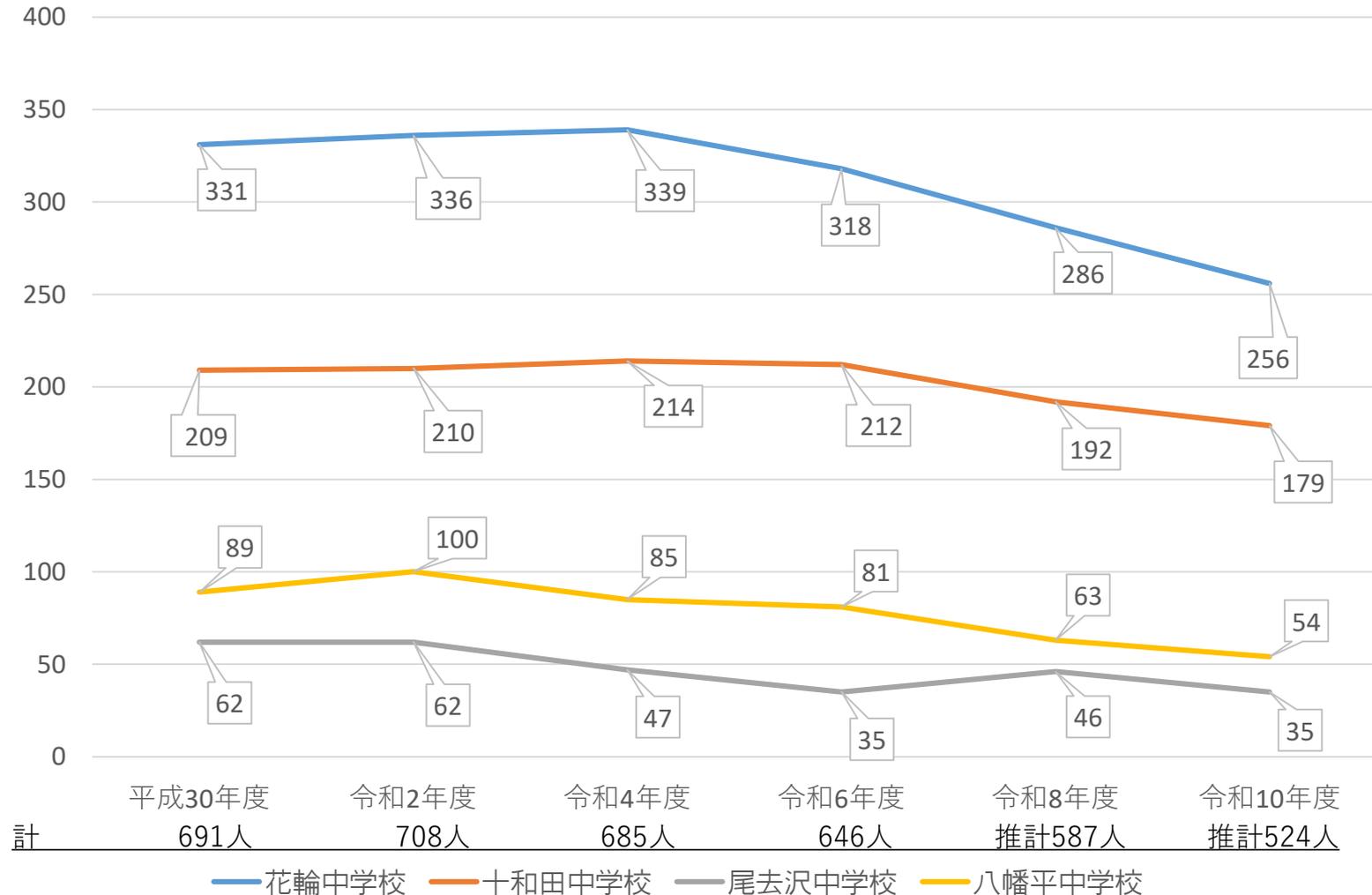
〈市教委〉

- ・部活動指導員を配置する。
- ・部活動指導を徐々に地域に移行させる。
 - ①部活動地域移行検討委員会を設置し、休日の地域移行に係る具体的な取組を協議する。
 - ②中学校の部活動について準備が整った部活動から休日の指導等を市内の地域スポーツ・文化クラブ団体等が行う。

(2) 本市の現状について

2. 各中学校生徒数推移（各年度5月1日現在）

（単位：人）



(2) 本市の現状について

3. 学校別部活動生徒数（令和6年度）

(人)

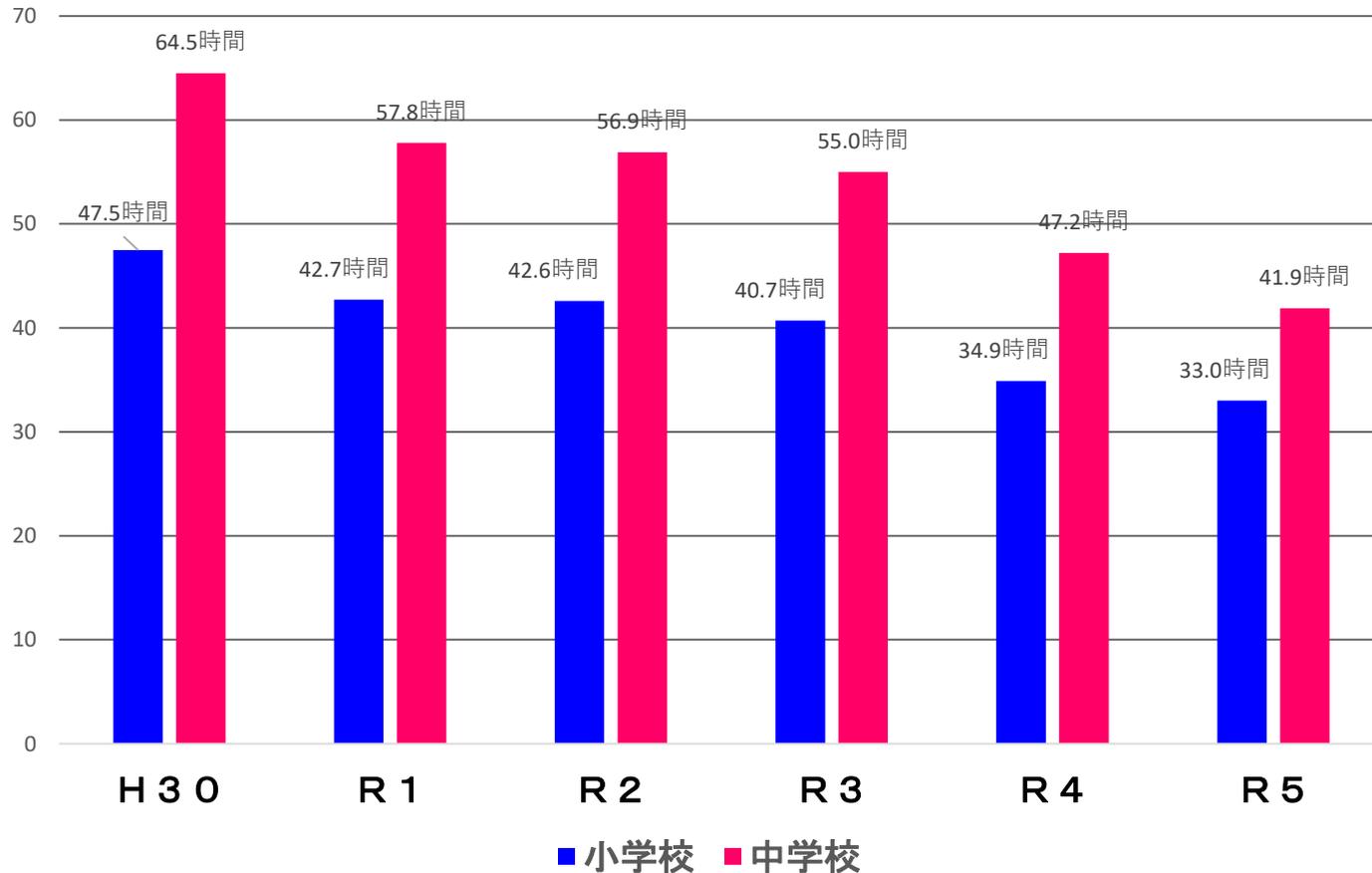
		陸上		剣道		ソフトテニス		卓球		バスケットボール		バレーボール		野球		スキー		吹奏楽		文化部		外部団体への所属		外部も含めて所属なし		延べ 人数
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
花輪 中学校	1年	4	10	0	0	9	7	7	8	13	7	1	4	6	0	0	1	2	14	1	8	3	5	4	1	115
	2年	3	6	0	0	10	7	5	4	8	6	0	3	10	0	2	1	1	9	3	7	6	2	4	4	101
	3年	8	8	1	0	9	4	8	8	4	9	3	11	9	1	1	3	0	9	1	10	6	8	4	8	133
十和田 中学校	1年	1	1			8	7	1	0	2	5		14	9	0	1	0	2	2	0	1	6	0	4	1	65
	2年	3	9			7	10	4	1	6	6		2	6	0	2	0	0	3	7	6	4	1	1	1	79
	3年	2	1			1	7	15	5	3	3		6	5	0	2	1	0	4	3	10	4	0	1	3	76
尾去沢 中学校	1年	6	0					0	1					0	0	0	0	1	2			1	1	0	2	14
	2年	1	0					0	0					4	0	0	0	1	4			2	0	0	0	12
	3年	2	2					0	0					3	1	0	0	0	3			0	0	0	0	11
八幡平 中学校	1年	2	0	0	1	3					4		2	2	0	0	0	0	7			0	1	0	2	24
	2年	0	1	0	1	7					2		4	3	2	0	1	2	6			1	1	0	1	32
	3年	6	3	1	0	3					2		0	3	0	1	0	2	3			4	0	0	2	30
計		38	41	2	2	57	42	40	27	36	44	4	46	60	4	9	7	11	66	15	42	37	19	18	25	692
男女計		79		4		99		67		80		50		64		16		77		57		56		43		

【令和5年度からの増減】

		陸上		剣道		ソフトテニス		卓球		バスケットボール		バレーボール		野球		スキー		吹奏楽		文化部		外部団体への所属		外部も含めて所属なし		延べ 人数
		男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
R5男女別		45	54	3	1	57	38	46	22	30	48	4	42	82	7	5	7	5	65	20	49	32	11	7	6	686
R6 増減		-7	-13	-1	+1	±0	+4	-6	+5	+6	-4	±0	+4	-22	-3	+4	±0	+6	+1	-5	-7	+5	+8	+11	+19	+6
R5男女合計		99		4		95		68		78		46		89		12		70		69		43		13		686
R6 増減		-20		±0		+4		-1		+2		+4		-25		+4		+7		-12		+13		+30		+6

(2) 本市の現状について

4. 鹿角市教職員の勤務時間外在校時間の推移（平成30年度～令和5年度）



※目標値：月45時間以内

(2) 本市の現状について

5. 本市のこれまでの検討内容

令和4年度

2月～3月 児童生徒・保護者・教職員アンケートの実施

令和5年度

4月 1日 鹿角市部活動地域移行検討委員会設置

⇒ まずは休日等の部活動からの地域移行を目指して、
生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境をつくる。

5月25日 第1回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

現状と課題の共有、児童生徒・保護者・教職員アンケート結果報告

7月～8月 スポーツ団体アンケートの実施

8月29日 第2回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

課題整理、スポーツ団体アンケート結果報告、地域移行イメージに対する意見収集

12月 8日 第3回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

秋田県における部活動の地域移行推進計画の説明、地域移行の方向性の協議

3月19日 第4回鹿角市部活動地域移行検討委員会開催

令和6年度の取り組みについて

(3) アンケート結果について

I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

期間：令和5年2月15日～令和5年3月10日（教職員のみ3月7日～3月23日）

方法：オンライン回答または紙媒体での回答

対象・回答：【児童生徒】 小学校6年生及び中学校1・2年生

(回答481名／658名、回答率73.1%)

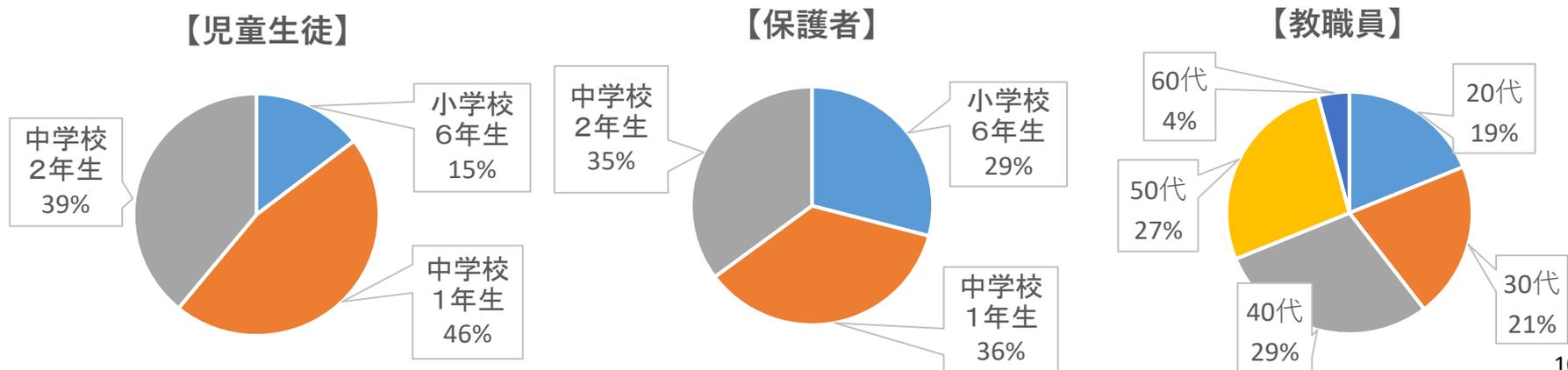
【保護者】 小学校6年生及び中学校1・2年生の保護者

(回答492名／658名、回答率74.7%)

【教職員】 中学校教職員

(回答48名／63名、回答率76.1%)

回答者の割合：



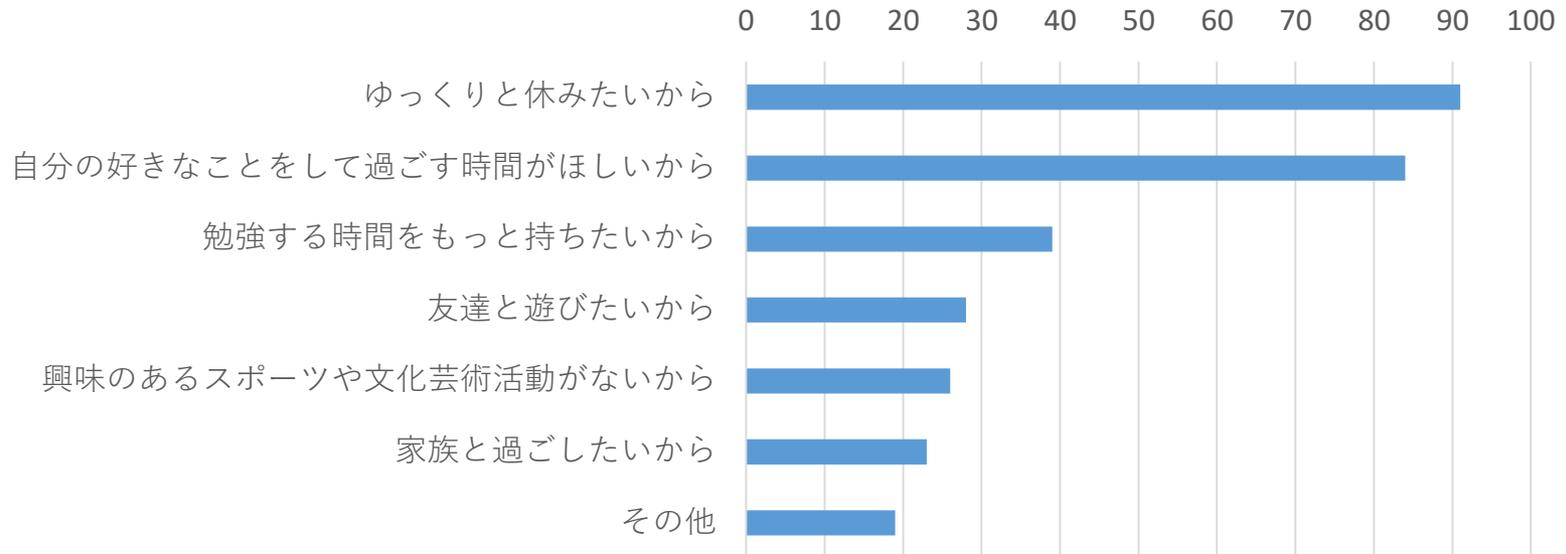
(3) アンケート結果について

I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

Q参加しない理由【児童生徒】

(複数回答可・人)



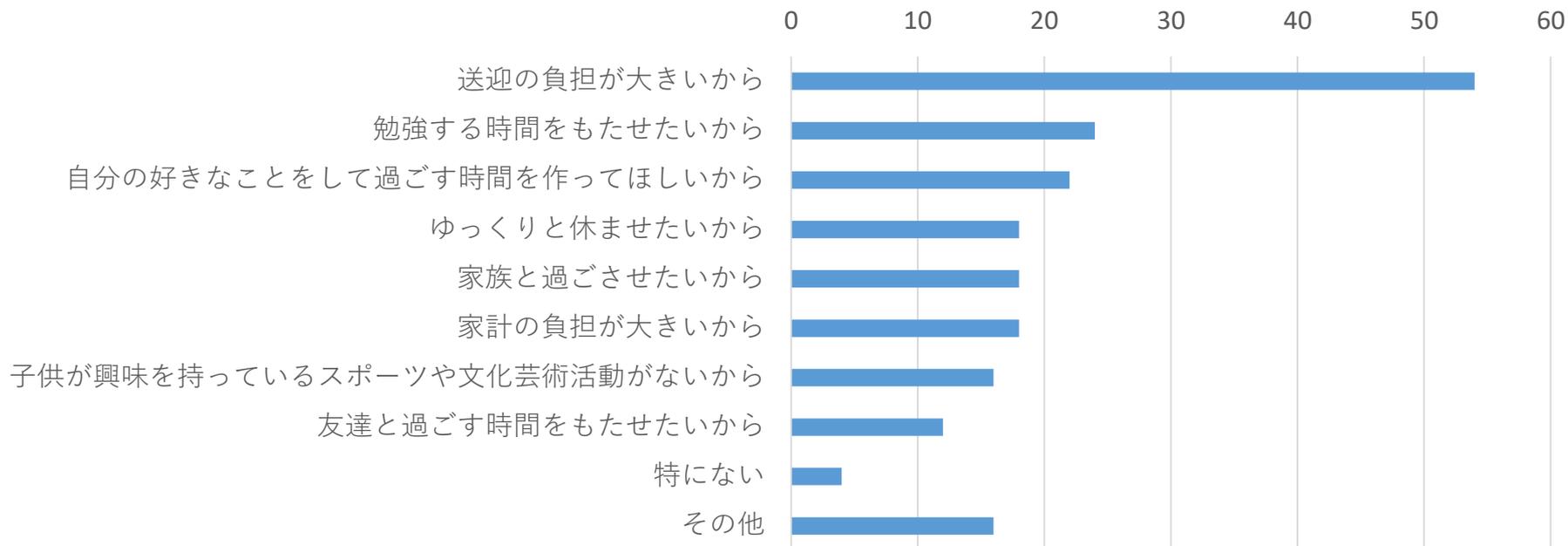
(3) アンケート結果について

I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

土日祝日の部活動が、顧問の先生以外の地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポ少のイメージ）になったとしたら、

Q参加させたくない理由【保護者】

(複数回答可・人)

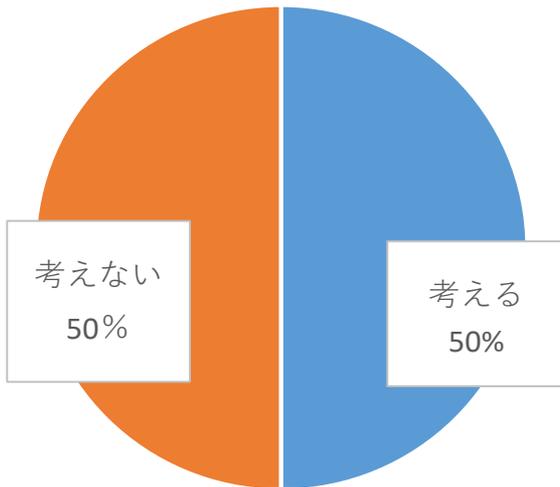


(3) アンケート結果について

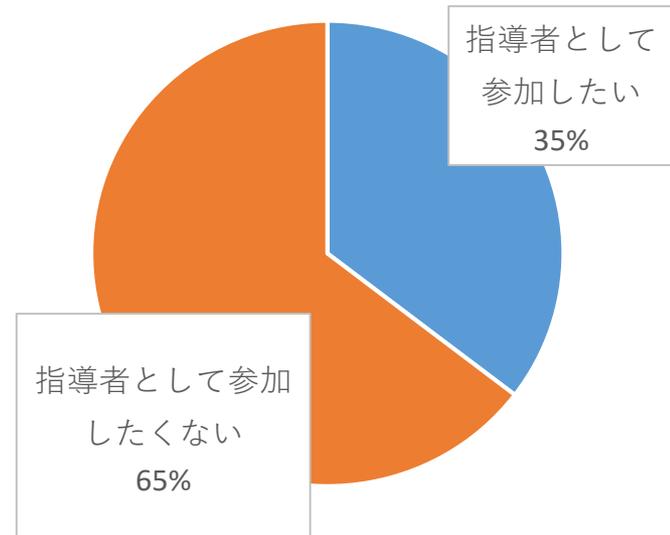
I 中学校部活動と休日におけるスポーツ・文化芸術活動に関するアンケート (児童生徒・保護者・教職員)

土日や祝日の部活動が、地域の指導者が指導するスポーツ・文化芸術活動（スポーツ少年団のようなイメージ）になったら、

Q 平日の学校部活動の顧問を担当してもよいと考えるか【教職員】



Q 指導者として参加したいと思うか【教職員】



(3) アンケート結果について

Ⅱ 中学校部活動と休日におけるスポーツ活動に関するアンケート (競技団体)

期間：令和5年7月12日～令和5年8月18日

方法：オンライン回答または紙媒体での回答

対象：鹿角市スポーツ協会加盟団体等

回答：17団体／40団体、回答率42.5%

Q貴団体は中学校部活動の地域移行に協力できますか

太字：中学生が既に在籍しているスポーツ少年団（スポーツ振興課調べ）

区分	団体名	団体数
1. 既に協力している（学校以外のスポーツ活動に協力している）	鹿角市スキー連盟、 鹿角ジャンプスポーツ少年団 、 鹿角アルペンスポーツ少年団 、鹿角市ソフトテニス協会、花輪野球スポーツ少年団、 鹿角FCジュニアサッカースポーツ少年団 、 鹿角市相撲スポーツ少年団	7団体
2. 協力したい	鹿角市バレーボール協会、鹿角バスケットボール協会、 鹿角卓球スポーツ少年団 、十和田野球スポーツ少年団	4団体
3. どちらかという協力したいと思う	鹿角市卓球協会、鹿角陸上競技協会、十和田MBCスポーツ少年団、十和田スポーツクラブ	4団体
4. どちらかという協力できない	鹿角JVCスポーツ少年団	1団体
5. 協力できない	柴平スポーツ少年団	1団体

(3) アンケート結果について

Ⅲ 吹奏楽団体へのアンケート

期日：令和5年6月～7月

方法：文書及び聞き取り

対象：鹿角地区吹奏楽連盟、上津野ウインドアンサンブル、中学校吹奏楽部顧問（代表者2名）

地域移行の方法	①合同練習会型	②指導者派遣型
特徴	花輪中やコモッセ等を練習会場とし、各学校から希望者が集まり、楽器ごとに練習する	各学校に指導者を派遣する
メリット	<ul style="list-style-type: none">・会場が集約できる・指導者が少人数で済む・生徒個人の技術向上	<ul style="list-style-type: none">・平日の顧問と練習内容を共有した指導が可能（合奏練習、上位大会のための練習等）
デメリット	<ul style="list-style-type: none">・単なる個人練習となり、家で練習するのと同じ状態・会場までの送迎の問題	<ul style="list-style-type: none">・指導者が4校分必要となる・楽器の演奏指導はできても合奏指導できる人材が市内では非常に少ない

課題等①指導者について

- ・県内外で個人的に指導している方や、退職した音楽科教員等からの公募が必要ではないか
- ・指導者が見つからない場合において、当面は顧問が休日も対応できる体制の構築が必要ではないか

課題等②事務局について

- ・調整役となる事務局は誰が実施し、どこに置くことが望ましいか

課題等③大館市の例

- ・外部団体にのみ所属する生徒が増えており、学校部活動に影響が生じてきている
- ・外部団体の指導者：自衛隊を退職された方、大館ウインドアンサンブルに所属している方の2名

(4) 令和6年度の取り組みについて

○取組内容

令和5年度

①部活動地域移行検討委員会

②部活動指導員の配置

令和6年度(案)

①部活動地域移行検討委員会
(新)スポーツ分科会の設置による
検討

(新)部活動地域移行推進計画の策定

②部活動指導員の配置

(新)地域移行コーディネーターの
配置

(新)モデル団体活動実証事業

1回目(5月頃) 新年度事業の取組内容
2回目(11月頃) 団体支援策中間報告、
市推進計画審議
3回目(3月頃) 分科会報告、次年度の体制

[スポーツ分科会]
1回目(6月頃) イメージなどの情報共有、
指導人材の発掘や人材バンク
制度に係る協議、
団体の意向確認
2回目(10月頃) 分科会の意見とりまとめ

素案作成→検討委員会にて意見収集→R7.3策定

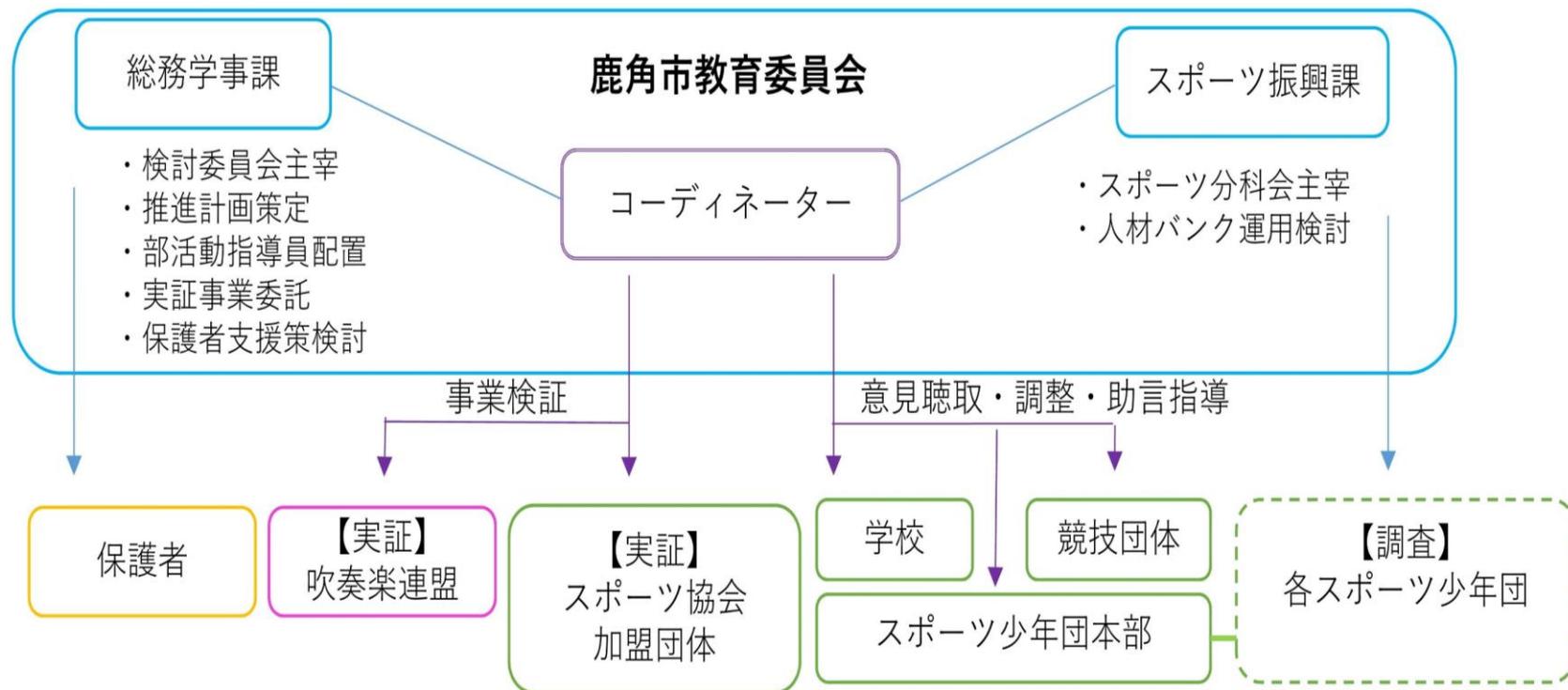
4名継続配置
花輪中学校 陸上部
〃 吹奏楽部
十和田中学校 バスケットボール部
八幡平中学校 バレーボール部

学校(部活動)と関係団体、スポーツ協
会、市教委との間で地域移行を進めるための
協議や調整などを行う人員の配置(1名)

3つの運営形態を踏まえ、2団体からの協
力を得て、実際に活動することによって生じ
る課題を整理し、地域にあった休日の部活動
の地域移行の取組を検証する。

(4) 令和6年度の取り組みについて

○推進体制



(4) 令和6年度の取り組みについて

○鹿角市部活動地域移行検討委員会

1. まずは休日等の部活動について、準備の整った部活動から段階的に移行していく方針のもと、検討を進める。
2. 課題を主に5つの区分に分類・整理しながら、現時点で取り組みが可能と見込まれるものから検討を進める。
 - ①運営に関すること
 - ②指導者に関すること
 - ③練習場所に関すること
 - ④危機管理と責任の所在に関すること
 - ⑤学校との連携に関すること
3. 市が対応することや、学校と競技団体又は保護者等との連携により対応することなど、それぞれが担う主な役割を整理しながら、検討を進める。
4. (仮称)部活動地域移行推進計画の検討を進め、年度末までの策定を目指す。
5. 開催スケジュール
 - 1回目(5月頃)新年度事業の取組内容
 - 2回目(11月頃)取組内容の中間報告、市推進計画審議
 - 3回目(3月頃)分科会報告、次年度の体制

検討委員

鹿角中学校体育連盟
NPO法人鹿角市スポーツ協会
鹿角市スポーツ推進委員会
統合型地域スポーツクラブ
鹿角市スポーツ少年団本部
鹿角地区吹奏楽連盟
吹奏楽関係団体

各中学校のPTA
各中学校関係者
鹿角市教育委員会
その他教育委員会が必要と認める者

(4) 令和6年度の取り組みについて

○鹿角市部活動地域移行検討委員会（スポーツ分科会）

1. スポーツ関連団体に対して、本市の部活動地域移行のイメージの共通認識を持ってもらう。
2. 個別競技ごと、各学校部活動ごとの現状を把握・共有する。
3. 地域移行の受け皿となるための課題抽出と解決策の検討を行う。
4. 地域移行の受け皿としての意向を確認する。
5. 各スポーツ少年団への指導者に関する実態調査結果を踏まえ、人材バンクの運用主体や登録・管理方法などの検討を行う。
6. 開催スケジュール
 - 1回目（6月）イメージなどの情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議、団体の意向確認
 - 2回目（10月）分科会の意見とりまとめ

スポーツ分科会 会員（案）

鹿角市スポーツ協会加盟団体（14団体）

鹿角陸上競技協会
鹿角市野球協会
鹿角剣道連盟
鹿角市ソフトテニス協会
鹿角市卓球協会
鹿角市相撲連盟
鹿角市スキー連盟
鹿角市ボウリング協会
鹿角市バドミントン協会
鹿角市バレーボール協会
鹿角バスケットボール協会
鹿角サッカー協会
鹿角ボールルームダンス連盟
鹿角弓道会

鹿角中学校体育連盟専門部（8競技）

陸上競技
バスケットボール
軟式野球
バレーボール
ソフトテニス
卓球
剣道
スキー

(4) 令和6年度の取り組みについて

○ (仮称) 部活動地域移行推進計画の策定

1. 推進計画スキーム (案)

- ・ 基本目標の検討
誰もが身近でスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことのできる環境づくり (県計画)
生徒の選択により、望む活動に取り組むことができる環境づくり (第2回検討委員会)
- ・ 基本方針の検討
環境整備、体制構築等
- ・ 実施主体や運営団体の検討
課題整理と方向性
- ・ 移行スケジュールの検討
令和7年度までに少なくとも1つ以上の移行を目指す (県計画)
- ・ 具体的な施策の検討
取り組み例、支援策等

2. 計画策定スケジュール

- ～10月 素案作成
- 11月 検討委員会にて審議
- 3月 策定

(4) 令和6年度の取り組みについて

○部活動指導員の継続配置

1. 部活動指導員

趣旨：中学校の部活動の充実と教職員の負担軽減を図るために設置

身分：市会計年度任用職員

待遇：報酬（@1,600円/h × 上限210時間）、費用弁償（交通費相当）、労災保険料

財源：県補助金（部活動活性化事業補助金）、補助率 国1/3以内・県1/3以内

※R2年度からの活用（同一学校において同一の指導員配置は原則5年以内）

2. 配置（令和5年度同様）

花輪中学校 陸上部 1名

〃 吹奏楽部 1名

十和田中学校 バスケットボール部 1名

八幡平中学校 バレーボール部 1名

3. 部活動指導員の方向性検討

配置による効果検証

実態調査・需要調査

次年度以降の方向性

(参考) 令和4・5年度部活動指導員活動実績と令和6年度活動見込

学校	部活動	令和4年度	令和5年度	令和6年度（見込）
花輪中学校	陸上部	102日210時間	96日202時間	105日210時間
花輪中学校	吹奏楽部	44日138時間	42日134時間	49日144時間
十和田中学校	バスケットボール部	115日210時間	85日148時間	105日210時間
八幡平中学校	バレーボール部	-	86日191時間	105日210時間

(4) 令和6年度の取り組みについて

○部活動地域移行コーディネーターの配置

1. 地域移行コーディネーター

趣旨：学校（部活動）と関係団体、スポーツ協会、市教委との間で地域移行を進めるための協議や調整などを行う

身分：市会計年度任用職員

財源：市10/10

2. 配置

鹿角市教育委員会総務学事課 1名

3. 主な業務

①検討委員会

コーディネーター業務報告等

②学校・保護者協議

保護者説明会の企画・開催、各校（4校、30部活動）の現状と地域移行の意向確認

③競技団体協議

競技団体（スポ少本部含む）の活動状況の把握と整理、訪問調査による意向確認
次年度実施団体と学校との調整

④実証事業団体との調整

実証事業の企画・運営のコーディネート、参加者アンケートの実施

⑤その他

人材バンク設立に向けた協議・検討、他市町村・中体連等の状況確認と整理

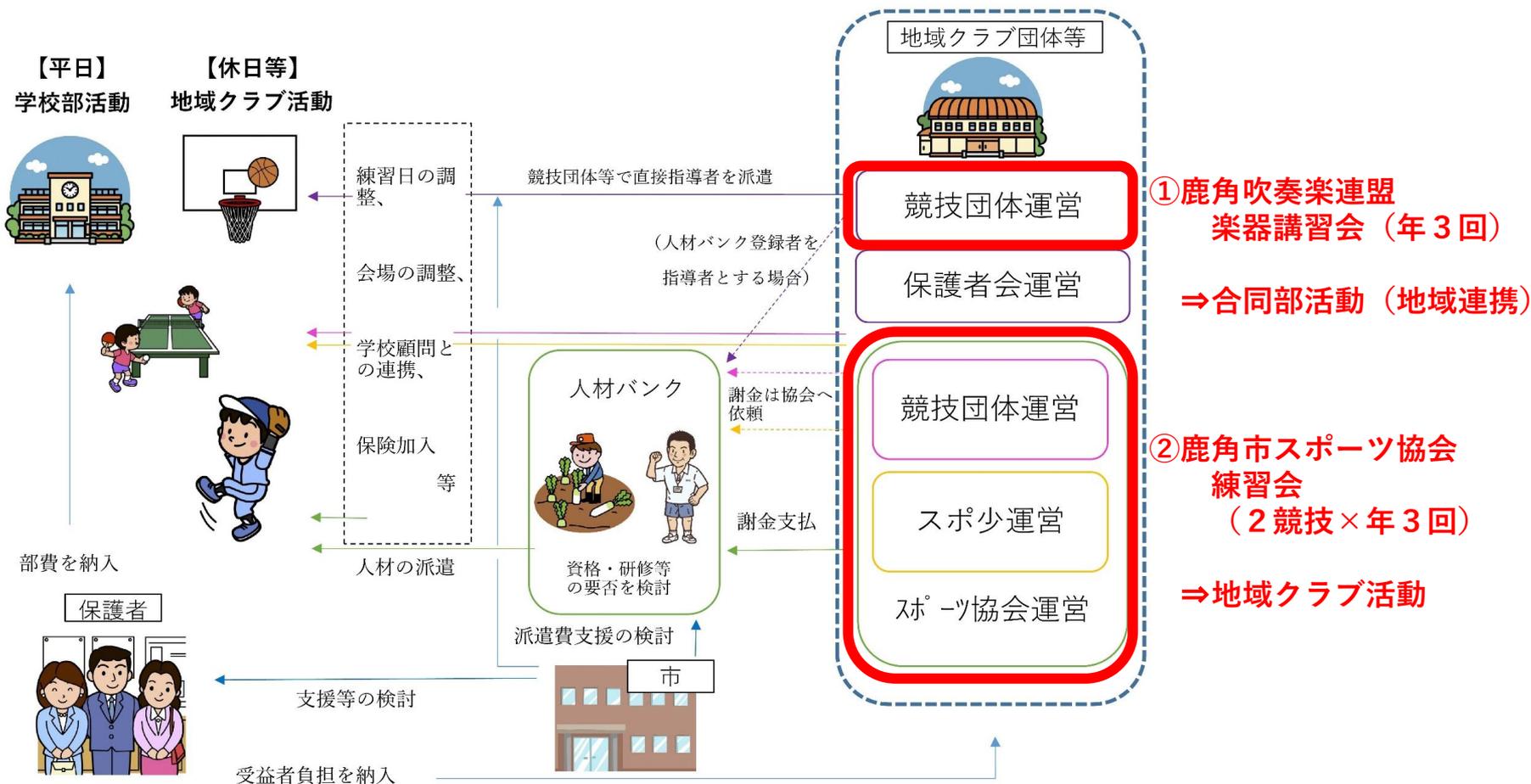
(4) 令和6年度の取り組みについて

○モデル団体活動実証事業

1. 3つの運営形態を踏まえ、実際に活動することによって生じる課題を整理し、地域にあった休日の部活動の地域移行の取組を検証する。
2. モデル団体
運動部活動：鹿角市スポーツ協会の協力のもと、2競技（卓球・テニス）を実施予定
文化芸術部活動：鹿角地区吹奏楽連盟の協力のもと、吹奏楽部を実施予定
3. 検証内容
これまでの検討委員会で挙げられた下記課題について、事業の実施や参加者アンケート等の実施により検証する。
 - ①運営形態
 - ②活動費（保護者負担含む）
 - ③活動に必要な用具等の整備
 - ④指導者派遣
 - ⑤指導者資格
 - ⑥練習場所の確保、施設改修
 - ⑦練習場所までの送迎
 - ⑧危機管理（事故発生時の対応）
 - ⑨傷害保険等
 - ⑩学校との連携

(4) 令和6年度の取り組みについて

○モデル団体活動実証事業



(5) 部活動地域移行コーディネーター業務報告

- ①検討委員会
・業務報告

- ②学校・保護者協議
 - ・「部活動の地域移行に関するリーフレット」の作成と配布 ※別添資料
令和6年4月30日配布
生徒・保護者用710枚、教職員用130枚

- ・学校部活動の状況確認
令和6年5月9日～5月21日
4校39部活

- ③競技団体協議
(調整中)

- ④-1 実証事業団体との調整【鹿角地区吹奏楽連盟】
 - ・参加者アンケートの作成及び実施、集計
令和6年4月27日 第1回楽器講習会
令和6年6月8日 第2回楽器講習会(予定)

- ④-2 実証事業団体との調整【鹿角市スポーツ協会】
 - ・事業内容の協議
令和6年4月16日
 - ・日程調整(各校ソフトテニス部、鹿角市ソフトテニス協会、各校卓球部、NPO鹿角くらすた)
令和6年5月16日～

- ⑤その他
 - ・部活動指導員研修会出席
令和6年4月15日
部活動指導員の活動状況の把握と意見聴取
 - ・学校別部活動生徒数調査(P7)
令和6年4月18日～4月26日

(6) 今後のスケジュール

令和6年度

第1回検討委員会（本日） **検討委員委嘱**
昨年度の検討内容と令和6年度の取り組みについて

第1回スポーツ分科会（6月頃） 分科会会員委嘱
情報共有、指導人材の発掘や人材バンク制度に係る協議

第2回スポーツ分科会（10月頃） 分科会意見とりまとめ

第2回検討委員会（11月頃） 取組内容の中間報告、市推進計画審議

第3回検討委員会（3月頃） スポーツ分科会報告、次年度の体制